

島根県報

令和5年6月2日(金) 号外 第 7 2 号

(毎週火・金曜日発行)

https://www.pref.shimane.lg.jp/

【告 示】

道路の区域の変更 (2件)

道路の供用開始

(道路維持課)

(") 4

告示

島根県告示第390号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

島根県知事 丸 山 達 也

٠.٠	n/z a>		道 路		Ø	区	域	然地上っい上		
種	路の 類	路線名	区間		変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長	管轄する地方 機関の名称		考
県	人 道 安来木次線		雲南市木次町寺領361番 7地先から同376番9地 先まで		前	メートル 12.32~ 49.62	メートル	雲南県土整備	道路改良工事拡幅	
715					後	12.32~ 88.42	128. 08	事務所		

島根県告示第391号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

島根県知事 丸 山 達 也

学版の				道	路	Ø		区		域		然無よっいよ		
道路の 種 類	路	線	泉名	区	間	変更後の		敷地 幅	也の員	延	長	管轄する地方機関の名称	備	考
一般国境	375분			邑智郡美郷町 2地失から同		前	A	6. 00 40.	63	41	トル 0.50 0.50	県 	左記のA及びB 係図面に表示す の区分をいう。	
一般国道 375号		19 <i>1</i> 5		2地先から同189番10地 先まで	後		9. 20				事務所	道路改良工事 ダブルウェイ		
							В	44.		29	2. 60			

島根県告示第392号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備 考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三成612番8地先から同 1362番1地先まで	メートル	令和5年 6月2日	雲南県土整備	
"	"	仁多郡奥出雲町三成1360番2地先から 同1356番6地先まで	175. 00	令和5年 6月2日	本事業所	
県 道	掛合大東線	雲南市三刀屋町多久和708番2地先から 同721番1地先まで	146. 45	令和5年 6月2日	雲南県土整備 事務所	
IJ.	海士島線	隠岐郡海士町大字福井851番5地先から 同848番6地先まで	25. 96	令和5年 6月2日	隠岐支庁県土 整備局	